

「イノベーション・commons（共創拠点）」の推進に向けて

【ポイント】

- 国公立、私立を問わず、大学等が、地域の課題解決や新たな価値を創出する、地域の多様な主体による共創の拠点（イノベーション・commons）となるよう、共創の枠組みの形成や運営に係る支援策を充実させること。
- 地域の多様な主体による共創が促進されるよう、地方自治体、企業など多様な主体との連携を円滑に進める高度な調整力や企画力を持つ職員の育成・確保など、人材確保面も含めた大学等の体制の強化を図ること。
- 地域の多様な主体間の活発な議論に基づく具体的な実践が恒常的に行われるよう支援策の充実を図ること。
- 大学等の施設が、イノベーション・commonsとしての機能を十分に発揮できるよう、施設の機能強化や老朽化対策を含む大学施設の整備充実を図ること。

大学等は、国公立、私立を問わず、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材の育成や産業の振興に多大な貢献をしており、地方創生にとって重要な役割を担っている。

また、人口減少の進行や新型コロナウイルス感染症への対応など、困難かつ社会的な影響の大きい課題に的確に対応していくためにも、大学等の果たす役割はますます大きくなっている。

一方で、地域の課題は、非常に複雑で困難なものが多く、また絶えず変化していくものであり、大学等、地方自治体、産業界等のそれぞれの立場からのみで、地域課題の解決や新たな価値を創出することは限界となっていると考えられる。

地方では、人口減少や少子高齢化など、多くの課題に直面しており、地域の多様な主体が人材や知見を持ち寄って連携し、地域社会を支えていくための具体的な取組みを行っていくことが求められる。

このため、地域における「知の拠点」である大学等、地域を支える地方自治体、地域経済を牽引する産業界等の地域の多様な主体が、課題認識を共有し、大学等の知見も活用しつつ地域社会の維持・発展に向けて議論と実践を行う、大学等を中心とする「イノベーション・commons（共創拠点）」の構築が必要である。

1 地域社会を支えるイノベーション・commonsの推進

(1) 多様な主体による共創の枠組みの構築に対する支援の充実

多様な主体が課題認識を共有し、地域の課題解決等に向けて議論と実践を行うためには、地域連携プラットフォームなど、共創のための連携の枠組みの設置が必要である。

また、多様な主体間の議論と実践を実現するためには、主体間を調整し、協働した取組みにつなげるための事務局機能の充実や、事務局の運営等に係る費用の

確保も必要となる。

このため、地域連携プラットフォームなど、共創のための連携の枠組みを形成するとともに、その運営が円滑に行えるよう、大学等や都道府県、市町村等の共創の枠組みの形成や枠組みの運営に対する人的・財政的支援を充実すること。

(2) 共創を支える体制の強化

地域の多様な主体による共創の実現には、課題認識等を共有するためのプロセスの設定のほか、各主体が有する知見やノウハウの活用や具体的な取組みを行うための調整など、多様な主体間の多角的な調整が不可欠となる。

とりわけ大学等の知見は、複数にまたがる分野横断的な共創の取組みを行う場合において、多くの研究分野にまたがる複数の研究者が存在し、膨大な研究テーマに及んでおり、これらを適切に取り扱うことで、イノベーションの創出などにつながる可能性が高い一方で、大学等における調整力等の状況が複数主体による共創の実現に大きな影響を及ぼすことも考えられる。

また、大学等の研究機関は、知見の実装化などを行う実行部門を持たない主体が多く、地方自治体や産業界等の他の主体との課題認識等の共有や大学等の知見を活用した共創の取組みにおいて、高度な調整が必要となる場合もある。

このため、地域の多様な主体による共創が促進され、新しい価値の創出につながるよう、国において、高度な調整力や企画力、知見と実装のコーディネートを行うことができる大学等の職員の養成・確保を図るなど、共創のための大学等の体制の強化等を図ること。

2 共創による取組みの推進

○ 共創の枠組みを通じた取組みに対する支援の充実

地域の多様な主体による共創を実効的なものとするためには、地域連携プラットフォームなどの連携の枠組みを基盤として、地域の現状や課題認識を共有するとともに、地域の多様な主体間による活発な議論とそれを踏まえた具体的な取組みの実践が恒常的に行われることが必要である。

具体的な取組みの実践が行われるためには、イノベーション・コモンズが、大学等の知見の実装化の試みを含む、スモールスタートにより多様な主体が試行錯誤を許容できる場であるとともに、その後の安定した事業化につなげる支援ができる環境を整えることが必要である。

こうした取組みが促進されるよう、共創の枠組みを通じた大学等や都道府県、市町村等による取組みに対して、国からの人的・財政的支援を充実すること。

3 イノベーション・コモンズに係る施設整備の充実

○ 共創を支える大学施設の施設整備の充実

これからの大学等においては、地域の多様な主体が共に創造活動を展開するた

めの教育研究施設や屋外空間等も含めたキャンパス全体が有機的に連携した共創拠点の創出が求められる。

大学等の教育研究等を支える施設は、昭和40年から50年代にかけて整備された膨大な施設群が一斉に老朽化を迎えており、地域を支える人材の育成や教育研究への支障などが深刻な課題となっている。

地域における人材の育成の拠点であり、「知の拠点」である大学等がイノベーション・コモンズとしての機能を発揮するためには、老朽化に対応した施設改修による安全性の確保や時代に対応した施設設備の機能強化が必要である。

また、大学等が、社会・経済の変革に対応した学部再編・新設・定員増、サテライトキャンパスの設置等により地域の共創拠点の創出を図る場合に、施設設備の整備、継続的な運営に資する十分な財源措置を国が講じることが重要である。

このため、国においては、国公立、私立を問わず、大学等がイノベーション・コモンズとしての役割を担うため、施設の機能強化や老朽化対策を含む大学等の施設の整備充実を図ること。

令和4年7月28日

全 国 知 事 会